

<報道発表資料>

令和7年4月17日

京都市行財政局資産イノベーション推進室

「京都市市民等提案制度による市有地有効活用事業者選定委員会」及び「京都市ネーミングライツ審査委員会」の 市民公募委員の募集

京都市では、自らが実施主体となろうとする市民や事業者の皆様から、市有地の活用策を常時受け付ける「京都市資産有効活用市民等提案制度」及びネーミングライツに関する提案を常時受け付ける「京都市ネーミングライツ市民等提案制度」を運用しています。

これら市民等提案制度に基づき、公募の条件や公募による事業者からの提案内容について審査するため、学識経験者等で構成される委員会を設置しています。

この度、両委員会において、市民の皆様の御意見、御提案をいただくため、市民公募委員を募集します。

記

	京都市市民等提案制度による 市有地有効活用事業者選定委員会	京都市ネーミングライツ 審査委員会
1 募集人数	1名	1名
2 募集期間	令和7年4月18日（金）～令和7年5月9日（金）※必着	
3 応募資格	令和7年7月1日現在で次の条件をすべて満たす方	令和7年6月1日現在で次の条件をすべて満たす方
	(1) 京都市内に居住又は通勤、通学されている方 (2) 年齢が満18歳以上の方 (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 (4) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方	

	(5) 平日の日中に開催される委員会に出席できる方 (6) 本市の他の附属機関等に2つ以上、委員として在籍していない方
4 応募方法	郵送（消印有効）、FAX又は電子メール（当日送信日記録のあるものを有効）※FAX又は電子メールで応募された方には、後日、受付した旨の連絡を差しあげます。連絡がない場合には、応募者本人が必ず電話確認を行ってください。 必要事項及び「今後の市有財産の有効活用について、これまでの自身の経験や知見を踏まえて思うこと」についての御意見（400字程度）を記入のうえ、提出してください。
5 応募用紙	応募チラシに添付しているほか、以下のチラシ配架場所での配架及び資産イノベーション推進室のホームページからのダウンロードが可能です。 ◆ チラシ配架場所 各区役所・支所、市役所庁舎案内所、資産イノベーション推進室 ◆ 資産イノベーション推進室ホームページ https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000339429.html
6 選考	応募書類をもとに選考します。選考結果は、応募者全員に通知することとし、通知時期は次のとおりです。 【京都市市民等提案制度による市有地有効事業者選定委員会】 6月下旬（予定） 【京都市ネーミングライツ審査委員会】 5月下旬（予定） なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。
7 職務内容	市民等提案制度に基づく公募の条件、内容や公募による事業者からの提案内容について審査していただきます。
8 就任期間	【京都市市民等提案制度による市有地有効活用事業者選定委員会】 令和7年7月1日～令和9年6月30日 【京都市ネーミングライツ審査委員会】 令和7年6月1日～令和9年5月31日 ※ 協議の状況によって延長する場合があります
9 報酬	委員会に御出席いただいた際に報酬をお支払いします。
10 応募、問合せ先	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市行財政局資産イノベーション推進室

	TEL：075-222-3284 FAX：075-212-9253 電子メールアドレス：shisan-inovation@city.kyoto.lg.jp
--	---